

# 2019年度 成蹊大学国際教育センター外国人聴講生 募集要項

## 1. 募集人数 若干名

## 2. 出願資格

次の①～④の要件すべてに該当する者。

- ① 日本国籍を有しない者で、**2019年4月1日の時点で在留資格が認められている者**※  
※在留資格「短期滞在」から「留学」への在留資格変更申請は特別な事情に基づくもの以外は認められないため、在留資格「短期滞在」での出願は認めない。成蹊大学は在留資格認定証明書交付申請の代理申請を行わない。  
※ビザや日本滞在については下記ウェブサイトを確認すること。  
外務省：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>  
法務省：[http://www.moj.go.jp/tetsuduki\\_shutsunuyukoku.html](http://www.moj.go.jp/tetsuduki_shutsunuyukoku.html)
- ② ①の在留資格が聴講期間終了日まで認められている、もしくは聴講期間終了日まで在留期間の延長が見込まれる者
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、もしくは自国での大学入学資格を持つ者
- ④ 日本語能力試験N4を目指す、もしくは合格したレベルと同等以上の日本語能力を有する者、且つ、学習意欲があり、毎回積極的に授業に出席できる者

## 3. 聴講科目

### ①国際教育センター開講日本語科目（日本語および日本事情）

「日本語能力別科目」、「総合科目」における日本語能力については下記を基準とする。

- 〔レベル2〕 日本語能力試験N4を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル3〕 日本語能力試験N3を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル4〕 日本語能力試験N2を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル5〕 日本語能力試験N1を目指す、もしくは合格したレベル
- 〔レベル6〕 日本語能力試験N1に合格し、かつ「読む・書く・話す・聴く」の4技能において大学の授業を受けるに十分なレベル

※2019年度は初級レベルに該当する〔レベル1〕は開講しない。

※〔レベル6〕で学部科目の聴講を許可された者も、日本語科目を各期1科目以上聴講すること。

※各科目のシラバスおよび時間割は出願受付期間中に国際教育センター国際課にて閲覧開始予定。

### ②経済学部・理工学部・文学部・法学部 開講科目 および 全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）

学部開講科目の聴講は、原則、日本語能力試験N1（旧日本語能力試験1級）合格者もしくは日本留学試験日本語科目の合計点数が280点以上の取得者であり、且つ、外国人聴講生選考試験の結果から学部科目を聴講するのに十分な日本語能力を有していると判断された者に限る。

※聴講可能科目一覧および時間割は出願受付期間中に国際教育センター国際課にて閲覧開始予定。

## 4. 聴講期間および聴講科目についての留意点

- (1) 聴講期間は半期（前期のみ／2019年4月1日～2019年9月30日まで）もしくは1年（前期・後期／2019年4月1日～2020年3月31日まで）とする。
- (2) 在留資格が「留学」の場合は、各期7科目以上聴講すること。
- (3) 在留資格や在留期間更新等の要件において、一定時間の科目聴講が求められていない場合は原則、各期3科目以上聴講すること。
- (4) 聴講科目は選考結果発表後の日本語教員による聴講指導（※下記8を参照）により決定する。

## 5. 聴講料： 1科目（半期）につき20,000円。

※ 半期のみ聴講の場合は半期分を、1年間聴講の場合は1年分を一括で振込むこととする。

※ いったん納入された聴講料は返還しない。

※ 「日本語総合」（※週3コマ開講）については、聴講料は3科目分（¥60,000）とする。

## 6. 出願受付：本人による申請に限る（代理申請不可）。郵送による出願は受け付けない。

期 間： 2019年2月15日（金）～21日（木）

月～金曜日9:30～16:30（11:30～12:30除く）、土曜日9:30～11:30、日曜日は受付不可

場 所： 国際教育センター国際課（大学1号館2階）

## 7. 出願書類等

聴講願	本学所定の様式（4枚）
誓約書	本学所定の様式。保証人は <u>日本在住の20歳以上の社会人（留学生を含む学生不可）</u> で入学後も連絡を取り合う者とする。
健康診断書	本学所定の様式。3か月以内に受診したものに限り。
成績証明書 および出席率証明書	コピー不可。日本語学校等、現在在籍する学校の在籍期間分すべて。
最終学歴の卒業証明書	コピー不可。日本語・英語以外の場合は訳を添付すること。
住民票	在留カードのコピー不可。 <u>国籍・地域、在留カード等の番号、在留資格、在留期間等および在留期間等の満了の日などの在留にかかる掲載は省略しないこと。</u>
写真（4cm×3cm）2枚	裏面に氏名を記入し、1枚は聴講願に貼付すること。
日本語能力試験および 日本留学試験の結果通知	受験したことがある場合、可否に関わらず提出すること。
考査料 10,000円	

※書類はすべて**黒のペンもしくはボールペンで記入**すること。提出された書類は返却しない。

※**記入漏れや書類不備がある場合は選考を受けられない。**

## 8. 選考および諸手続き日程

【一次選考】（書類選考） 結果発表	2月25日（月）10時	ホームページ <a href="http://siis.seikei.ac.jp/">http://siis.seikei.ac.jp/</a> に掲載 ※電話による問い合わせには応じない。
【二次選考】 （筆記試験・面接）	[筆記試験] 2月26日（火）10時～  [面接（日本語）] 2月27日（水）10時～	時間、集合場所等の詳細は一次選考結果発表時に指示する。 筆記試験について、辞書の持ち込みは不可。 指定された日時に選考を受けられない場合は、棄権したものとみなす。
選考結果発表	3月4日（月）10時	ホームページ <a href="http://siis.seikei.ac.jp/">http://siis.seikei.ac.jp/</a> に掲載 ※電話による問い合わせには応じない。
手続き書類交付期間 （選考結果通知および 聴講料振込用紙ほか）	3月4日（月）～7日（木） 9時～11時30分 および 12時30分～17時	国際教育センター国際課（大学1号館2階）に本人が来室すること。（代理受け取り不可）
聴講料納入期間	3月4日（月）～8日（金）	取扱銀行窓口にて納入すること。
日本語教員による聴講指導	3月26日（火）	時間、集合場所等の詳細は手続き書類交付時に指示する。
聴講生オリエンテーション	4月上旬	日時、集合場所等の詳細は聴講指導時に案内する。

## 9. 在留資格について

※ 半期のみ聴講の場合は成蹊大学における在籍期間は2019年9月30日までとなり、在留資格（ビザ）における在留期間も2019年9月30日までしか認められない。

※ 「聴講許可書」「聴講証明書」は2019年4月1日以降に交付する。

※ 在留資格変更および在留期間更新等の在留にかかる手続きについては、在留期間が満了する前に各自の責任において行うこと。

## 10. 注意

※ 聴講期間中は成蹊大学聴講生としてふさわしい行動をとること。

※ 聴講科目のうち1科目でも規定の出席率を下回った場合は、聴講許可取消しのうえ入国管理局等に届け出る。

※ 3月26日（火）の日本語教員による聴講指導、4月上旬の聴講生オリエンテーションには必ず出席のこと。

成蹊大学 国際教育センター

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 TEL: 0422-37-3536

E-mail: [siis@jim.seikei.ac.jp](mailto:siis@jim.seikei.ac.jp) URL: <http://siis.seikei.ac.jp/>